

川崎市市民緑地設置管理計画の認定に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、都市緑地法（昭和48年法律第72号。以下「法」という。）第6章第2節に規定する市民緑地設置管理計画の認定及び市民緑地の管理に関し、必要な事項を定め、適切かつ効率的な事務を図ることを目的とする。

(認定の申請)

第2条 法第60条第1項に規定する市民緑地設置管理計画の認定を申請しようとする者は、次に掲げる書類を添付した川崎市市民緑地設置管理計画認定申請書（第1号様式）を市長に提出するものとする。

- (1) 対象となる土地等の所有権その他の使用の権原を有することを証する書面
- (2) 付近見取図
- (3) 配置図
- (4) 土地等及び緑化施設の求積図及び面積算出表
- (5) その他市長が必要と認める書類

(計画の認定)

第3条 市長は、前条の規定による申請があった場合において、当該計画を認定することが適当であると認めるときは、申請者に対して川崎市市民緑地設置管理計画認定書（第2号様式）を交付するものとする。

(市民緑地設置管理計画の変更)

第4条 前条の認定を受けた者（以下「認定事業者」という。）は、当該認定を受けた市民緑地設置管理計画（以下「認定計画」という。）の変更について法第62条第1項に規定する認定を受けようとするときは、川崎市市民緑地設置管理計画変更申請書（第3号様式）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合において、変更することが適当であると認めるときは、申請者に対して川崎市市民緑地設置管理計画変更認定書（第4号様式）を交付するものとする。

(設置中止の届出)

第5条 認定事業者は、認定計画に基づく市民緑地の設置を中止しようとするとき

は、川崎市市民緑地設置中止届（第5号様式）を市長に提出するものとする。

（設置完了報告）

第6条 認定計画に基づく市民緑地の設置を完了した認定事業者は、法第63条の規定により川崎市市民緑地設置完了報告書（第6号様式）を市長に提出するものとする。

（管理状況報告）

第7条 法第63条の規定により市長から、認定計画に基づく管理の状況について報告を求められた認定事業者は、川崎市市民緑地設置管理計画管理状況報告書（第7号様式）を市長に提出するものとする。

（改善命令等）

第8条 市長は、法第64条の規定により改善に必要な措置の命令（以下「改善命令」という。）を行うときは、認定事業者に対して川崎市市民緑地設置管理計画改善命令書（第8号様式）を交付するものとする。

2 改善命令に基づき必要な措置を行った認定事業者は、川崎市市民緑地設置管理計画改善報告書（第9号様式）を市長に提出するものとする。

（認定の取消し）

第9条 市長は、法第65条の規定により認定を取り消すときは、認定事業者に対して川崎市市民緑地設置管理計画認定取消書（第10号様式）を交付するものとする。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

第1号様式（第2条関係）

川崎市市民緑地設置管理計画認定申請書

年 月 日

（宛先）川崎市長

申請者 住所又は主たる
事務所の所在地 _____

氏名又は名称 _____ (印)

電話番号 _____

都市緑地法第60条第1項の規定に基づき、市民緑地設置管理計画について認定を申請
します。この申請書及び添付書類の記載の事項は、事実と相違ありません。

注1 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。

2 氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができる。

市民緑地設置管理計画

1 市民緑地を設置する土地等の区域及び面積

[市民緑地の名称]
[土地所在地番]
[区域の面積]

(注) [区域の面積]の欄には、土地（その水平投影面が人工地盤、建築物その他の工作
物の水平投影面と一致する部分を除く。）の面積及び人工地盤、建築物その他の工
作物の部分の水平投影面積並びにこれらの合計を記載すること。

2 市民緑地を設置するに当たり整備する次に掲げる施設の概要、規模及び配置

イ 緑化施設

[概要及び規模]
[配置] 配置図のとおり

(注) [概要及び規模]の欄の記載内容は、都市緑地法施行規則第25条に定める方法に
より算出した面積を含むものとする。

ロ 園路、広場その他の市民緑地を利用する住民の利便のため必要な施設

[概要及び規模]
[配置] 配置図のとおり

ハ 市民緑地内の緑地の保全に関連して必要とされる施設

[概要及び規模]
[配置] 配置図のとおり

3 2に掲げる施設の整備の実施期間

[整備の実施期間]	年 月 日から	年 月 日まで
-----------	---------	---------

4 既存の緑化施設の概要、規模及び位置

[概要及び規模]
[位置] 配置図のとおり

(注) [概要及び規模] の欄の記載内容は、都市緑地法施行規則第 25 条に定める方法により算出した面積を含むものとする。

5 市民緑地を設置する土地等の区域の面積に対する緑化施設の面積の割合

[割合]

6 市民緑地の管理の方法

[市民緑地の管理の方法]

7 市民緑地の設置の予定時期及び管理期間

[設置の予定年月日]	年	月	日
[管理期間]	設置の予定年月日から	年	月 日まで

8 市民緑地の設置及び管理の資金計画

区分	内 訳	金 額 (千円)
支出	整備費 管理費 事務費 借入金利息	
	計	
収入	自己資金 借入金 (借入先)	
	計	

第2号様式（第3条関係）

第 年 月 号
日

様

川崎市長名 印

川崎市市民緑地設置管理計画認定書

年 月 日付で提出のあった市民緑地設置管理計画認定申請について、都市緑地法第61条第1項に定める基準に適合していることを確認しましたので、次のとおり認定します。

1 申請者	住所又は主たる 事務所の所在地： 氏名又は名称：
2 市民緑地の名称	
3 住居表示	川崎市 番 号
4 土地所在地番	川崎市 番
5 区域面積	m ²
6 緑化面積	m ²
7 緑化施設の割合	%
8 施設整備実施予定期間	年 月 日から 年 月 日まで
9 設置予定日	年 月 日
10 管理期間	年 月 日から 年 月 日まで

第3号様式（第4条関係）

川崎市市民緑地設置管理計画変更申請書

年 月 日

（宛先）川崎市長

申請者 住所又は主たる
事務所の所在地 _____

氏名又は名称 _____ (印)

電話番号 _____

年 月 日付 第 号で認定を受けた市民緑地設置管理計画について、次のとおり変更したいので、都市緑地法第6条第1項の規定に基づき、認定を申請します。

- 注1 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。
- 2 氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができる。
- 3 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。

1 変更事項

2 変更の内容

3 変更後の市民緑地設置管理計画

(1) 市民緑地を設置する土地等の区域及び面積

[市民緑地の名称]
[土地所在地番]
[区域の面積]

(注) [区域の面積]の欄には、土地（その水平投影面が人工地盤、建築物その他の工作物の水平投影面と一致する部分を除く。）の面積及び人工地盤、建築物その他の工作物の部分の水平投影面積並びにこれらの合計を記載すること。

(2) 市民緑地を設置するに当たり整備する次に掲げる施設の概要、規模及び配置

イ 緑化施設

[概要及び規模]
[配置] 配置図のとおり

(注) [概要及び規模]の欄の記載内容は、都市緑地法施行規則第25条に定める方法により算出した面積を含むものとする。

ロ 園路、広場その他の市民緑地を利用する住民の利便のため必要な施設

[概要及び規模]
[配置] 配置図のとおり

ハ 市民緑地内の緑地の保全に関連して必要とされる施設

[概要及び規模]
[配置] 配置図のとおり

(3) (2)に掲げる施設の整備の実施期間

[整備の実施期間] 年 月 日から 年 月 日まで

(4) 既存の緑化施設の概要、規模及び位置

[概要及び規模]
[位置] 配置図のとおり

(注) [概要及び規模] の欄の記載内容は、都市緑地法施行規則第 25 条に定める方法により算出した面積を含むものとする。

(5) 市民緑地を設置する土地等の区域の面積に対する緑化施設の面積の割合

[割合]

(6) 市民緑地の管理の方法

[市民緑地の管理の方法]

(7) 市民緑地の設置の予定時期及び管理期間

[設置の予定年月日] 年 月 日
[管理期間] 設置の予定年月日から 年 月 日まで

(8) 市民緑地の設置及び管理の資金計画

区分	内 訳	金 額 (千円)
支出	整備費 管理費 事務費 借入金利息	
	計	
収入	自己資金 借入金 (借入先)	
	計	

第 年 月 日
号

様

川崎市市長名 

川崎市市民緑地設置管理計画変更認定書

年 月 日に申請のありました市民緑地設置管理計画の変更については、都市緑地法第61条第1項に定める基準に適合していることを確認しましたので、次のとおり認定します。

市民緑地の名称	
変更の内容	

第5号様式（第5条関係）

川崎市市民緑地設置中止届

年 月 日

(宛先) 川崎市長

申請者 住所又は主たる
事務所の所在地_____

氏名又は名称_____ (印)

電話番号_____

年 月 日付 第 号で認定を受けた市民緑地設置管理計画について、市民緑地の設置を中止しますので、川崎市市民緑地設置管理計画の認定に関する要綱第5条に基づき次のとおり届け出ます。

市民緑地の設置の中止

1 敷地の位置

住居表示	川崎市	番	号
土地所在地番	川崎市	番	

2 中止する理由

--

注1 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。

2 氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができる。

第6号様式（第6条関係）

川崎市市民緑地設置完了報告書

年 月 日

（宛先）川崎市長

申請者 住所又は主たる
事務所の所在地 _____

氏名又は名称 _____ ㊟

電話番号 _____

年 月 日付 第 号で認定を受けた市民緑地設置管理計画に基づき、市民緑地の設置が完了しましたので、川崎市市民緑地設置管理計画の認定に関する要綱第6条に基づき次のとおり報告します。

市民緑地の設置の完了

1 市民緑地を設置する土地等の区域及び面積

市民緑地の名称	
住居表示	川崎市 番 号
土地所在地番	川崎市 番
区域面積	m ²

- 注1 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。
2 氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができる。
3 設置の状況がわかる書類、写真を添付すること。

第7号様式（第7条関係）

川崎市市民緑地設置管理計画管理状況報告書

年 月 日

（宛先）川崎市長

申請者 住所又は主たる
事務所の所在地 _____

氏名又は名称 _____ 印

電話番号 _____

年 月 日付 第 号で認定を受けた市民緑地設置管理計画について、
川崎市市民緑地設置管理計画の認定に関する要綱第7条に基づき次のとおり届け出ます。

市民緑地設置管理計画管理状況報告

1 市民緑地の位置

住居表示	川崎市	番	号
土地所在地番	川崎市	番	

2 管理報告

--

注1 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。

2 氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができる。

3 管理の状況がわかる書類、写真を添付すること。

様

川崎市長名 印

川崎市市民緑地設置管理計画改善命令書

年 月 日付 第 号で認定しました市民緑地設置管理計画に基づいて設置された市民緑地について、都市緑地法第64条の規定により、次の内容について改善することを命じます。

市民緑地の名称	
市民緑地の位置 (土地所在地番)	
改善措置内容	
改善措置期限	年 月 日まで

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

第9号様式（第8条関係）

川崎市市民緑地設置管理計画改善報告書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

申請者 住所又は主たる
事務所の所在地_____

氏名又は名称_____ (印)

電話番号_____

年 月 日付 第 号による市民緑地設置管理計画改善命令書に基づき、次のとおり改善しましたので報告します。

市民緑地設置管理計画管理改善報告

市民緑地の名称	
市民緑地の位置 (土地所在地番)	
改善の内容	

- 注1 申請者が法人である場合には、代表者の氏名も併せて記載すること。
2 氏名の記載を自署で行う場合には、押印を省略することができる。
3 改善の状況がわかる書類、写真を添付すること。

様

川崎市市長名 

川崎市市民緑地設置管理計画認定取消書

年 月 日付 第 号により認定されました市民緑地設置管理計画について、都市緑地法第65条の規定により、次のとおり認定を取り消します。

市民緑地の名称	
市民緑地の位置 (土地所在地番)	
取消の理由	

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。